



平成 25 年 6 月 5 日

各 位

会 社 名 興 銀 リ ー ス 株 式 会 社  
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 大 西 節  
役 職 氏 名 (コード番号：8425 東証第1部)  
問 い 合 わ せ 先 常 務 取 締 役 畠 山 督  
電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 3 - 6 5 1 1 (代 表)

第2回無担保普通社債（社債間限定同順位特約付）の発行に関するお知らせ

本日、下記のとおり無担保普通社債を発行することといたしましたので、お知らせいたします。

記

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| 1. 社 債 の 総 額                   | 金 100 億 円   |
| 2. 各 社 債 の 金 額                 | 金 1 億 円   |
| 3. 利 率                         | 年 0.348%  |
| 4. 払 込 金 額                     | 各社債の金額 100 円につき金 100 円  |
| 5. 償 還 金 額                     | 各社債の金額 100 円につき金 100 円  |
| 6. 償還の方法及び期限                   | 平成 28 年 6 月 10 日（3 年債） 満期一括償還   |
| 7. 利 払 期 日                     | 6 月、12 月の各 12 日   |
| 8. 募 集 期 間                     | 平成 25 年 6 月 5 日   |
| 9. 払 込 期 日                     | 平成 25 年 6 月 12 日  |
| 10. 募 集 方 法                    | 一般募集  |
| 11. 担 保                        | 本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。  |
| 12. 社債等振替法の適用                  | 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という）第 66 条第 2 号の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた社債であり、社債等振替法第 67 条第 2 項に定める場合を除き、社債券を発行することができない。 |
| 13. 引 受 会 社                    | みずほ証券株式会社<br>岡三証券株式会社   |
| 14. 申 込 取 扱 場 所                | 引受会社の本店および国内各支店   |
| 15. 財 務 代 理 人                  | 株式会社みずほコーポレート銀行   |
| 16. 発 行 代 理 人 及 び<br>支 払 代 理 人 | 株式会社みずほコーポレート銀行   |
| 17. 振 替 機 関                    | 株式会社証券保管振替機構  |
| 18. 取 得 格 付                    | A（シングル A） 株式会社日本格付研究所   |

以 上